

## 1 本県の遠隔授業の取組

- ◆高知県では、地域間における教育機会の格差の解消を図り、すべての生徒の進路希望を実現するため、
  - ・令和元年度に中山間地域の小規模高校10校に遠隔教育システムを導入
  - ・令和2年度には、遠隔授業配信センターを設置し、小規模高校では対応困難な科目について遠隔授業の配信をスタート
- ◆令和3年度は11校延べ61名の生徒に対して単位認定を伴う遠隔授業を配信。令和4年度14校、令和5年度16校に拡大

＜参考＞  
 遠隔授業・補習受講生徒の  
 国公立大学合格実績（現役）  
 R3:73.3%（11/15人）  
 R2:68.8%（11/16人）

## 2 課題

### (1) 受信側教員の要件

**現状** 文部科学省通知に基づき、受信側に「遠隔授業支援教員」として教員免許を持つ自校教員を配置

**課題**

- ・受信側教員の用務を整理した結果、受信側で授業のサポート及び安全管理等を実施する際、教員である必要性が希薄
- ・小規模高校では教員・事務職員ともに少なく、教職員で遠隔授業の支援を担うことが難しい

教師側



生徒側



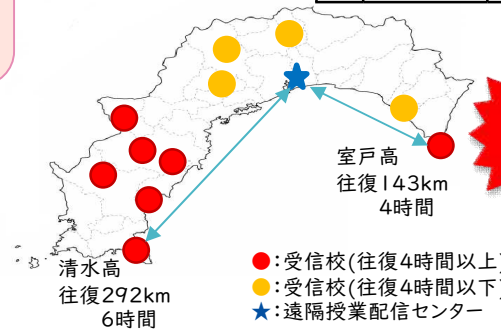
### (2) 対面授業時間数の要件

**現状** 文部科学省通知により、各教科・科目等や単位数にかかわらず、年間2単位時間以上を確保

	教科等	科目・講座・単位数	対面授業回数計
R3実績	数学	5科目・9講座・24単位	18回
	物理	2科目・4講座・12単位	16回
	英語	5科目・7講座・17単位	29回

**課題**

受信校の6割以上がセンターとの移動に往復4時間以上かかることから、対面授業実施日は他校への授業配信ができない



今後、遠隔授業を効果的・効率的にさらに推進していくためには、  
 受信側教員の配置及び対面授業の必要時間数に係るさらなる要件緩和が必要

## 3 提言項目

1. 受信側教員について、校長の管理監督のもと学習支援員などでも対応が可能となるよう、要件を緩和すること
2. 対面授業については、指導上必要な場合において実施するよう、要件を緩和すること